資料4

東北観光基本計画の取組状況

～フォローアップ結果～

構　　成

- 東北観光基本計画の概要
- 具体的取組

１　震災からの観光復興
２「東北ならでは」の観光素材の発掘と磨きあげ
３　東北を巡りたくなる雰囲気づくり
４　旅行がしやすい環境づくり
５　国際相互交流の推進
６「連携」の推進

東北観光基本計画の概要①

１．震災後の東北の観光をめぐる状況

＜震災後の観光をめぐる状況＞
・被災地への観光客の激減とﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾂｱｰや復興応援ﾂｱｰの催行
・風評被害等による国内旅行需要の減少、訪日旅行の激減

＜必要とされること＞
・被災地への旅行需要の喚起、記憶の風化や復興需要の減少への対応
・東北全体での誘客プロモーション、正確な安全・安心情報の発信

＜東北地方における従来からの課題＞
・他産業との取組み、地域住民を含めたおもてなしの必要性
・近隣の市町村・観光地間の連携が不十分
・東北の魅力が首都圏等の人々に十分届いていない
・冬まつりや、冬の東北の魅力が十分知られていない
・旅行需要が旺盛な中高年齢層の増加
・若者の所得の減少、旅行への関心の低下等による旅行離れ
・訪日旅行者の戻りが鈍い、ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ取得率等も他圏域より低い

・他産業との取組み、地域住民を含めたおもてなしの醸成
・複数の市町村・観光地間の連携による広域観光ルートの形成
・東北を訪問したくなるような情報発信
・冬の観光需要の喚起、東北ならではの冬の魅力の打ち出し
・中高年齢層のニーズを踏まえた魅力的な地域づくり
・教育旅行や若者の旅行の促進
・訪日旅行者回復の努力、パスポート取得率の向上・海外旅行の機運盛り上げ

２．基本方針

震災からの観光復興　／　新たな魅力の発掘など、これまでの延長でない取組み
情報発信の強化　／　世界に開かれた観光交流の推進　／「連携」の推進

３．目標

東北６県の観光関係統計数値において、震災前の実績値を上回ることを目指す。

計画期間　平成２５年度から平成２９年度の５カ年

【参考（平成22年の観光関係統計数値）】
観光入込客数＝９，４６４万人（注）
宿泊者数＝３，０２５万人
外国人宿泊者数＝５０．５万人
教育旅行実施数＝５４０校
国際会議の開催件数＝８６件

（注）観光庁の基準による実入込み客数の6県合計
（秋田県は推計値）

東北観光基本計画の概要②

4．必要な取組み

① 震災からの観光復興

・記憶の伝承と復興ツーリズムの促進
・震災体験や防災意識の醸成を目的とした旅行の誘致促進
・被災地でのインバウンドへの取組み
・誘客促進、風評被害対策としての観光情報の発信

②「東北ならでは」の観光素材の発掘と磨きあげ

・地域が主体となって持続的に推進できる観光地域づくりと
　滞在交流型観光の推進
・東北ならではの「おもてなし」の磨きあげ
・地場産業を取り込んだ観光振興・地域活性化
　（地産地消を含めた地域の活性化）
・四季折々の優れた景観の活用と保全
・地域独自の観光イノベーション
・ニューツーリズムの創出、他産業との連携強化

③ 東北を巡りたくなる雰囲気づくり

・情報発信、プロモーションの見直し
・冬季観光振興対策の強化・夏祭りによる誘客の更なる強化
・中高年齢層に対する旅行の促進
・教育旅行・若者の旅行の誘致促進
・東北ならではの多様な旅行商品の造成支援
・「東北に行くことが支援につながる」といった機運の高まりと推進

④ 旅行がしやすい環境づくり

・観光地における案内所や案内表示等、情報提供の充実
・高齢者・障害者などの観光旅行者が円滑に旅行できる環境整備の促進
・情報通信技術の活用
・来訪者の交通手段や受入環境の充実
・2次交通の充実・活用など、交通モード間の連携
・災害・事故発生時の情報提供
・観光客の避難誘導マニュアルや避難場所、避難誘導体制等の整備促進

⑤ 国際相互交流の推進

・海外の一般消費者に対する情報提供の強化・利便性の向上
・海外の旅行エージェントに対する商品造成・誘客の促進
・国際会議をはじめとするMICEの誘致・開催
・東北地方における外国人旅行者の受入環境の整備
・姉妹都市連携の活用　　・訪日教育旅行の拡大
・相互交流の推進

⑥「連携」の推進

・官民が一体となった活動の推進
・東北観光推進機構との連携
・複数地域間の広域連携
・隣接ブロック地域との連携
・大学等高等教育機関との連携
・旅行業者、交通事業者、宿泊施設等の観光関係者間の更なる連携
・農林水産業・加工業者との連携

5．施策の推進に向けて

● 東北の観光を取り巻く大きな変化への対応
・地域の特色ある観光素材の発掘・磨きあげによる観光地域づくり。　・広域的な、あるいは東北一体の情報発信・プロモーション。
・地域住民を含めた全員でのおもてなし。

● 観光の力による震災からの復興に向けて
・「絆」に基づく被災地への再来訪。　・観光施策を推進し、地域の伝統、文化等の維持や地域の産業を再生していくことを通じて被災地の復興につなげていく。

● フォローアップ

東北観光基本計画の目標値における現状

目標

東北6県の観光関係統計数値において、震災前の実績値を上回ることを目指す。

震災前（平成22年）の観光関係統計数値	現在公表されている最新の数値
○観光入込客数・・・9，464万人（※1）	8，440万人（平成27年）
○宿泊者数・・・・・・・3，025万人（※2）	3，220万人（平成28年）
○外国人宿泊者数・・・50．5万人（※3）	64．1万人（平成28年）
○教育旅行実施数・・・・・・540校（※4）	261校（平成27年度）
○国際会議の開催件数 ・・・86件（※5）	256件（平成27年）

※1：東北6県のデータを基に観光庁が定めた「共通基準」(注)により作成したものの合計、ただし秋田県は推計値
※2、3：観光庁「宿泊旅行統計調査」 平成28年は速報値
※4：公益財団法人全国修学旅行研究協会「公立高等学校修学旅行方面別実施状況」「公立中学校修学旅行方面別実施状況」
※5：JNTO（日本政府観光局）「国際会議統計」

（注）「共通基準」（観光入込客統計に関する共通基準）とは、都道府県が観光入込客数等を把握するための調査における調査手法や集計方法について、全国共通の基準を示したもの（実入込客数）。なお、県によっては、従来の延べ入込客数で目標数値を定める場合もある。

1　震災からの観光復興

・被災各地において、記憶の伝承と復興ツーリズムの促進に、震災体験や防災意識の醸成を目的とした旅行の誘致促進等を行うとともに、風評被害対策としての観光情報発信の取組。

■語り部タクシー（東北ハイタク連合会　）

〇震災から6年を経過した現在も語り部タクシーのニーズは一定数あり、東日本大震災を後世に語り継ぐ役割を担っている。

〇乗務員のスキルアップも行っており、外国人に対応すべく、タブレット端末を活用した接客講習なども行っている。

〇平成24年11月～28年12月までの利用状況は5,161回 16,700人
【蒲生・荒浜・閖上・仙台空港方面】
4,060回 12,226人
【東松島・石巻方面】596回 2,405人
【南三陸・気仙沼方面】385回　1,515人

■みちのく潮風トレイル・JATAの道プロジェクト（JATA東北支部）

〇環境省「グリーン復興プロジェクト」と連携したJATA東北復興支援活動。環境省の設定する「みちのく潮風トレイル」の全区間について、本年度から2020年度までの7年間に亘り、延べ1000名の参加を目途にトレイルの整備活動を継続するとともに、新しい東北観光の実現を目指す。

〇本年度の活動内容
・岩手県大船渡市、釜石市にて開催
・平成28年10月28日（金）～29日（土）
・参加人員　　110名
・大船渡市、釜石市の「みちのく潮風トレイユ」コースを体験、大船渡市、釜石市へ観光案内ボードをそれぞれ贈呈した。

■教育旅行誘致に向けた取り組み（宮城県）

〇震災により大きな被害を受けた県沿岸地域へ日々足を運び、被災地区の観光情報や震災・防災学習プログラム、各種体験プログラム等の情報を収集。旅行会社等へ最新の情報を提供し、訪問を希望する学校などと受入先とのマッチング（連絡・調整）を行っている。

〇平成28年度マッチング実績：19校
（平成28年12月現在）

■ポケストップ追加企画「Exploer　Miyagi」（宮城県）

〇被災沿岸部の観光誘客の促進及び震災の記憶の風化防止につなげるため、歩いて楽しむことができる位置情報ゲームである「ポケモンGO」と連携したイベントを、平成28年11月12日に石巻市を拠点として開催。

〇イベント当日は、県内外から1万人を超える観光客が訪れた。

2 「東北ならでは」の観光素材の発掘と磨きあげ

- 滞在交流型観光の推進への取り組みや、「おもてなし」の磨きあげ、地場産業を取り込んだ観光復興・地域活性化、四季折々の優れた景観の活用等の取り組みが行われた。

【福島県】「おもてなし研修」を全県で開催

○ デスティネーションキャンペーン（DC）を契機として、地域のおもてなし力向上を図るため、観光関係者、一般県民などを対象にした「おもてなし研修」を全県で開催しているほか、県民みんなで観光客をおもてなしする「福が満開おもてなし隊」活動、観光地を花で飾り観光客をお迎えする「花いっぱいおもてなし運動」に取り組んだ。

○ おもてなし隊については、15万人を超える登録があり、一層の取組の強化を図るため、「U－18（アンダーエイティーン）」の継続募集に加え、「お客様から のあたたかい言葉」や「ふくしまで出逢ったおもてなし」事例の継続 募集を行った。

【宮城県】松島“湾”ダーランド構想事業

○ 全国的に知名度の高い松島の更なる魅力の向上のため、松島湾全体の観光資源を、テーマ性やストーリー性を持たせて有機的につなげ、誘客を行うため、県と関係市町村において「松島“湾”ダーランド構想」を具現化する「松島湾ダーランド推進計画」を策定し、観光地域づくりの中核となる人材育成事業や、外国人が安心して観光できるよう、多言語の周遊観光案内看板やウェブサイトの制作を進めている。

【秋田県】「秋田犬」をキラーコンテンツとした取組

○ 県内各地を旅する秋田犬をテーマとした広告を、首都圏の主要駅や電車において集中的に展開したほか、秋田犬とともに県内各地の観光地を紹介する海外向けの旅番組を放映するなど、国内外における高い知名度を誇る「秋田犬」をキラーコンテンツとした集中したプロモーションに取り組んでいる。

【日本観光振興協会】

- **「人を集める観光地づくり」講習会**

○国内外で活躍されている2名の講師から、東北が所有する様々な観光資源を活用した観光客を集めるための今やるべきことや、海外目線での情報発信などのアイデア等を講演いただき、聴講者に自身や地区がやるべきことのアイデアや気づきを感じ取り、業務に活かすことを目的とした講演会を実施。

- **インバウンド目線の東北「価値共創」と世界水準「地域デザイン」異業種連携フォーラム**

○震災から6年が経過した「東北エリア」にスポットをあて、インバウンドに向けた東北の自然を活用した「ネイチャーアクティビティ」や「スポーツツーリズム」の開発をテーマに、インバウンド目線で東北の価値創造を目指すことを目的としたセミナーを実施。

3　東北を巡りたくなる雰囲気づくり

- デスティネーションキャンペーンを始め、東北各地でキャンペーン等を実施。各県の観光入込客数増に貢献。

【福島県】福島デスティネーションキャンペーン

〇プレDCから継続する3か年の取組の集大成として、これまでに生まれた地域の取組やおもてなし等を定着させ、さらに発展させるため、平成28年4月から6月にかけて「『福が満開、福のしま。』福島県観光キャンペーン2016」を開催した。

〇JRグループの発進力を最大限に活用し、積極的な情報発信を行うとともに、特別企画の実施、県民が一丸となったおもてなしの取組などを行った。

【山形県】第２回やまがた雪フェスティバル

〇平成29年2月3日～5日に寒河江市において開催。「雪」を貴重な地域資源として、「冬を楽しむ」 という雪国ならではの魅力を発信することで、県内各地への再訪・回遊を促進した。

〇3日間の来場者は19万1千人となり、1回目よりも3万人増加した。

【青森県】青森県・函館 デスティネーションキャンペーン

〇平成28年7月から9月まで開催。

〇北海道新幹線開業を契機に、青森県と北海道道南地域を周遊する新しい旅行の　魅力を積極的にPRするとともに、各地でDCに向けた観光コンテンツの磨き上げやおもてなしの心あふれる受入体制の整備に取り組んだ。

〇イベントの来場者数が前年比105．2%と増加した。

【宮城県】仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン２０１６

〇平成28年7月から9月まで、海や山での自然体験や歴史ある夏祭りなど、夏ならではの魅力を積極的に発信。

〇イベントへの来場者数は、前回夏キャンペーンを開催した平成26年と比較して、6．7%上回った。

4　旅行がしやすい環境づくり

・交通手段や受入環境の充実のための取組。

東北地方高速バス共通インバウンドフリーパスの導入

インバウンド旅行が団体からＦＩＴへと旅行形態がシフトすることが確実に見込まれる中、東北の課題である観光二次交通の充実を図るべく、インバウンド向けに高速バスの共通フリーパスを導入。

・平成27年11月、インバウンドフリーパス導入に向けての検討会を設置し、課題等の整理・検討を重ねる。

・平成28年7月、東北の高速バス事業者19者、東北六県バス協会連合会及び東北観光推進機構で構成される「高速バス東北共通インバウンドフリーパス協議会」を設立し、対象路線及び利用・発売方法などを検討。

・平成28年10月21日、東北域内の高速バス約60路線を対象に、4日間及び7日間チケット（TOHOKU HIGHWAY BUS TICKET)の発売開始。

＜今後の方針＞

利用者の利便性や商品性の検証を行うとともに、海外への情報発信強化など、FITを中心とした利用拡大を図る。

Ｗｉ-Ｆｉ環境の整備（青森県）

○青森県観光物産館（アスパム）、青森県営浅虫水族館、石ヶ戸休憩所（奥入瀬渓流）にフリーWi-Fiを導入。

○主要観光地の整備を進めることで、旅行満足度を高める取組を実施。

主要観光地等の受入環境整備（仙台駅）

○安心・快適に旅行を楽しんでもらうため、仙台駅を起点とした東北全域の観光ニーズに対応する、ワンストップ型サービスを開始。

○「びゅうプラザ仙台駅」
・観光案内　・外貨両替サービス
・旅行カウンター　・手ぶらサービス
・免税一括カウンター

主要観光地等へのアクセス（男鹿市）

○観光事業者、交通事業者などと連携し、市内の観光地や観光施設への移動手段として、「男鹿半島あいのりタクシー『なまはげシャトル』」が、平成28年4月から運行を開始。

男鹿半島あいのりタクシー
なまはげシャトル

4　旅行がしやすい環境づくり

・訪日外国人旅行者受入のための環境整備を推進。

訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会

〇東北運輸局や東北6県・仙台市、関係事業者等を構成員とする連絡会を平成27年3月に設置。
〇平成28年12月、外国人旅行者数の拡大や受入環境整備について、今後の方針等のとりまとめを行った。

基本的考え方

➢東北の空港への直行便や乗継便を活用する視点と、旅行者数が多く地理的・時間的に近い東京や北海道から一足伸ばしてもらうという視点のもと、東北ブランドを意識し、東北一体となって戦略的な取り組みを行う。

➢具体的には、海外直行便の新設や既存路線の増設、大型クルーズ船の寄港の増加、東北の広域幹線道路網の整備、鉄道・高速バス・レンタカー等による周遊の利便性向上等による旅行者数の拡大を目指す。

➢また、受入環境整備については、外国人旅行者のニーズが高い「無料公衆無線LANの環境整備」や「多言語対応」について、広域観光周遊ルートの形成も踏まえて、旅行者が多いところから重点的に整備するなど東北全体として戦略的に取り組む。

➢急増するFITに対応した広域的な案内機能の向上、きめ細かい案内の充実などのため、観光案内所等の連携機能を強化する。

継続的検討事項

1. 海外直行便の新設、既存路線の増設
2. 鉄道や高速バス、レンタカー等による東北の周遊促進
3. 大型クルーズ船の寄港の増加と受入環境整備
4. 広域観光周遊ルートの形成に合わせた受入環境整備
5. 無料公衆無線LANの環境整備
6. 多言語対応の強化
7. 広域幹線道路網の整備
8. 観光案内所、観光拠点情報・交流施設の機能強化
9. 主要観光地等の受入環境

5　国際相互交流の推進

- 外国人旅行者の滞在日数に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」の形成を促進し、海外へ積極的に発信。

【東北観光推進機構】広域観光周遊ルートの確立に向けた取り組み

○ 平成27年6月に広域観光周遊ルートとして認定された「日本の奥の院・東北探訪ルート」（Exploration to the Deep North of Japan）について、平成28年4月に3つのモデルコースが観光庁から選定された。

名称・コンセプト

【名称】　「日本の奥の院・東北探訪ルート」“Exploration to the Deep North of Japan”
【副題】　『もう一つの日本・東北 山の彼方の美しい四季と歴史文化、食文化を探訪するルート』
【コンセプト】　色彩あざやかな四季を奏で、多くの文人を魅了してきた
美しい自然と風土が育んだ歴史文化と食を探訪する旅
【主な対象市場・ターゲット】
台湾、香港、中国（上海・広州）、ASEAN、欧米、オーストラリア

28年度事業の概要

（1）事業計画策定・マーケティング
・マーケティング、分析を基にルート及びモデルコースのコンセプト等について検証・見直しを行うとともに、海外旅行会社の東北への旅行商品企画販売環境の整備（継続）
（2）受入環境整備・交通アクセスの円滑化
・着地型ICT多言語案内システムの拡充（継続）
・東北地域におけるバスを活用した周遊促進調査事業（新規）
・仙台駅観光案内所整備事業（新規）
・多言語電話通訳サービス事業（新規）
・受入環境整備支援事業（新規）
・インバウンドセミナー開催事業（新規）
（3）滞在コンテンツの充実
・外国人によるモニター調査事業（継続）
（4）対象市場に向けた情報発信・プロモーション
・ホームページの継続的コンテンツ拡充及びフリーマガジン発行、配布事業（継続・新規）
・広告宣伝事業（新規）

モデルコース

①四季が織りなす東北の宝コース	②三陸の恵みと復興コース	③日本海の美と伝統コース
【コンセプト】 東北の四季が織りなす風土と、自然と共存する人々の歴史・文化・食など、東北の人々が生み育てた宝と呼べる様々な地域を訪れる出会いの旅。	【コンセプト】 日の出と共に活気づく漁港や、世界三大漁場の一つである三陸沿岸の海に生きる人々の日常と文化にふれるとともに、三陸ならではの海産物などの食を楽しみながら震災からの復興を感じる旅。	【コンセプト】 日本海側特有の文化、海岸美を巡る。青い海、激しい渓流、沈む夕日など、刻々と変化する自然美と海に近い町に生きる人々の暮らしと伝統に出会う旅。

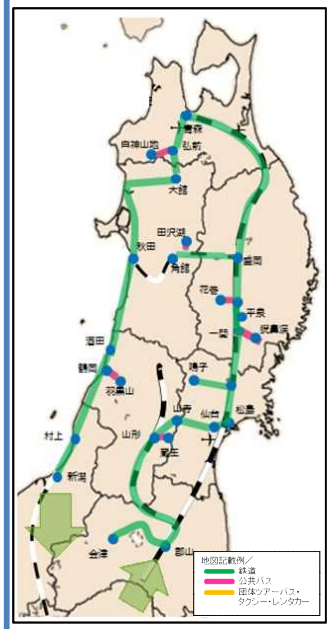

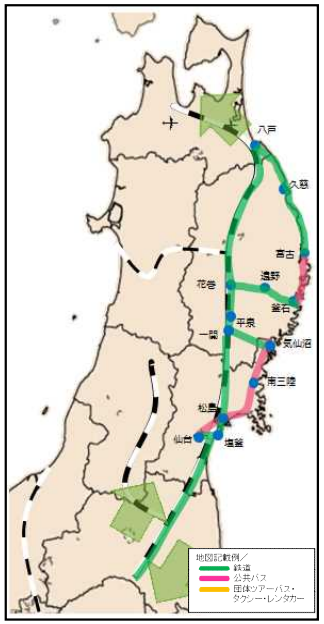

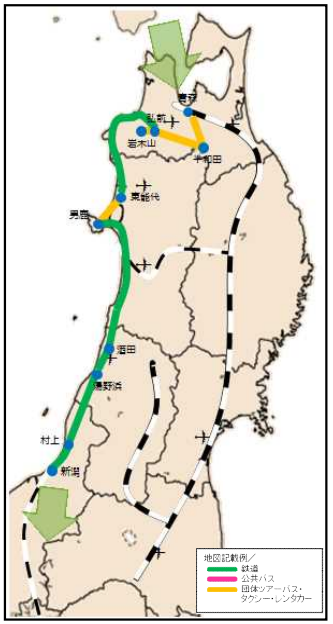

5　国際相互交流の推進

海外の旅行会社やメディア等を東北に招請し、スキーやサイクルツーリズム、季節の魅力等のテーマに沿って、各施設を視察し、東北への旅行商品の造成、認知度向上を図るための施策を実施した。

東北の冬の魅力、スキーリゾートをテーマとした旅行商品造成のための情報発信（タイ、中国及び韓国）

- 北東北を中心に、タイの旅行会社を招請し、タイでは体験できない雪景色や冬のイベント等をテーマとした旅行商品造成を促進。
- 南東北を中心に、中国と韓国から旅行会社・メディアを招請し、両国で開催予定の冬季オリンピックにより関心の高まりが期待される、スキーやスノーアクティビティをテーマとした旅行商品造成を促進。

サイクルツーリズムを通じて、東北の復興状況・観光魅力を情報発信（台湾）

- 台湾の旅行会社・メディアを招請し、「ツール・ド・東北」、「ツール・ド・三陸」を実際に体験・取材してもらうことで、被災地復興の現状を情報発信し、東北の認知度向上を図るとともに、旅行商品造成を促進。

東北の初夏の魅力をテーマとした、旅行商品造成のための情報発信（シンガポール、マレーシア）

- シンガポールとマレーシアの旅行会社を招請し、東南アジアでは体験できない新緑の時期の心地よさをテーマに、新緑スポットの視察や伝統文化の体験などを通じ、旅行商品造成を促進。

日本初の東北デスティネーション・キャンペーンの取組【日本政府観光局(JNTO)】

- 観光ビジョンにおいて、5年間で海外の旅行会社等を2000人規模で東北地方に招請するという目標が掲げられたことをうけ、インバウンド拡大を図ることを目的に実施。

【主な取組】

〈JNTO・KATA共催韓国旅行会社東北視察ツアー〉
期間　：平成28年6月10日～12日
招請数：約250名（韓国）

〈VISIT JAPAN EAST ASIA Travel Mart 2016〉
期間　：平成28年6月22日～25日
招請数：約100名（中国・韓国・台湾・香港）

5　国際相互交流の推進

海外の一般消費者に対する情報提供として、東北一体となった現地イベントを開催したほか、現地旅行会社と東北の観光関係者の商談会を開催し、東北のセールスを行った。

「東北プロモーションin台湾2016」の開催

・東北が一体となって各種プロモーションを集中的に行うことで、台湾における東北の認知度向上と、台湾から東北への旅行者の拡大を図ることを目的に、東北ブロック広域観光事業推進協議会（日本観光振興協会東北支部、東北観光推進機構、東北6県、東北運輸局等）主催による、「東北プロモーションin台湾2016」を開催し、現地旅行会者向けに東北観光セミナーと商談会により旅行商品の造成、販売を促進。

〇平成28年12月7日　　台中会場

〇平成28年12月8日　　台北会場

・商談会の様子

・現地旅行会社・航空会社参加者数：台中 47社（82名）、台北 85社（138名）
・東北側観光関係者：台中 78団体（96名）、台北 85団体（118名）

「日本東北遊楽日2016　だいすき　とうほく」の開催

• 平成27年度に続き、平成28年12月9日～11日に東日本大震災からの復旧・復興に対する台湾からの支援に感謝するとともに、東北の観光PRを行う「日本東北遊楽日2016　だいすき　とうほく」を開催。
• 3日間で11万人を超える来場者があり、ステージや各ブースで東北の観光魅力を発信。

〈イベントポスター〉

〈イベントの様子〉

６ 「連携」の推進

- 東北観光親善大使との連携。
- 旅行業者、宿泊施設等の観光関係者間及び農林水産業との連携。

東北観光親善大使「東北楽天ゴールデンイーグルス」を再任命、さらなる連携を

・東北運輸局と東北観光推進機構は、東北観光親善大使として2年の満期を迎えた「東北楽天ゴールデンイーグルス」を再任命。引き続き「株式会社劇団ニホンジンプロジェクト」を加えた2者と連携し、イベントなどを通じて東北を国内外にＰＲ。

東北夏祭りでの活動の様子

「フェニックス塾」の開催【東北観光推進機構】

・東北観光をけん引する人材育成事業として、観光関係者等を対象に、広域観光周遊ルートの拠点地区を巡回しながら、全8回のコースで開催（44名参加）。公開講演会と塾生によるワークショップを実施。

「農観連携セミナー２０１６」の開催

・農林水産省と観光庁は、「農山漁村の活性化と観光立国実現のための連携推進協定」を締結するなど、農林漁業と観光需要を結びつける取組を推進。

・農観連携の一環として、農林漁業者と観光事業者等との連携による、東北の農山漁村や農林水産物等の地域資源を活用した6次産業化と、魅力ある観光地域づくりに向けたセミナーを開催。

6 「連携」の推進

- 東北全体が共通して活用できる資源の活用、地域の多様な関係者との連携や合意形成を行う体制整備の推進など、関係者と連携した取組を進めている。

「日本版DMO」の形成による観光地域づくりの推進

〇人口減少、少子･高齢化に直面する我が国の最重要課題である「地方創生」において、観光は旺盛なインバウンド需要の取り込みなどによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となる。
〇これを推進するためには、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす「DMO」の形成・確立が必要。

《日本版DMOの主な形成支援》

『日本版DMOの手引き』
・日本版DMOに関する基本的な考え方、国内外の取組事例、支援制度の紹介などを内容とする「日本版DMOの形成・確立に係る手引き」を作成・公表し、広く地域に情報提供することで、日本版DMOを形成・確立する取組に高い意欲を持つ地域を強力に後押し。

『日本版DMO候補法人の登録制度』
・登録された日本版DMO候補法人に対して、関係省庁支援チームを通じて支援。

『DMOを担う専門人材の育成』
・観光地経営を行う日本版DMOで活躍する人材を育成するプログラムの策定・研修の実施を通じて、地域のニーズに対応。

日本版DMOの役割

① 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
② ・各種データ等の継続的な収集･分析、
・明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、
・KPIの設定･PDCAサイクルの確立
③ 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整･仕組み作り、プロモーション

＋

観光地域づくりの一主体として実施する個別事業
（例）･着地型旅行商品の造成･販売、
･ランドオペレーター業務の実施　等

多様な関係者との連携

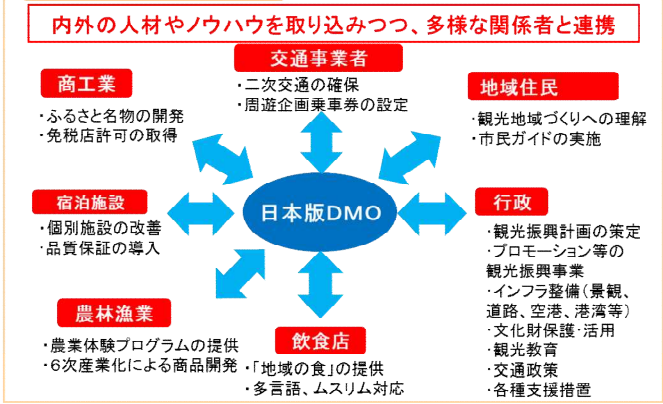

地域一体の魅力的な観光地域づくり
戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション
観光客の呼び込み
観光による地方創生

日本版DMO候補法人の登録について

- 観光庁において、日本版DMOの候補となりうる法人「日本版DMO候補法人」を登録する制度を平成27年11月に創設。
- 平成29年1月20日現在、全国で123法人が登録。
- 東北では、地域連携DMO6法人、地域DMO8法人が登録。

※DMOとは：Destination Management Organizationの略。自然、食、芸術・芸能、風習、など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。